

2025年度（第44回）四国クラブ対抗香川県予選競技

開催日：令和7年7月3日（木）
開催コース：高松ゴールドカントリー倶楽部

本競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則（2023年1月施行）と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定や注意事項、及び各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月施行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること（www.jga.or.jpで閲覧可）。別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2罰打）。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ【規則18.2】

- a) アウトオブバウンズの境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- b) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）【規則16】

(a) 修理地

- (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- (2) 委員会が異常な損傷とみなした地面。
- (3) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、又は動かさない障害物と他の動かさない障害物が接している場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない（例外：ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中の排水溝）。
- (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 電磁誘導カート用の2本のレール

電磁誘導カート用の2本のレールは全幅をもってカート道路として動かさない障害物とする。球がこのカート道路上にある場合は、プレー禁止区域とし、規則16.1 f (1)に基づきそのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

尚、全面が舗装道路の場合においては、誘導線の上に球が止まった場合のみ同様とする。

注：スタンスのみの障害時は通常は動かさない障害物とし、規則16.1 bに基づく救済を受けることができる。

(d) 指定ドロップ区域

以下の箇所で障害が生じた場合には、規則16.1 bに基づく救済又は、追加の選択肢として、指定ドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受けることができる。このドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアである。

① 13番グリーン左の防護柵及び防護ネット

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な壁やパイリング（杭でできた構造物）で作られた護岸。
- (c) 13番ホールグリーン右側のバンカーに接する枕木。

5. クラブと球

- (a) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (b) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型G-2を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- (c) 適合球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰：失格

注：適合クラブと球の更新されたリストはwww.randa.orgで閲覧できる。

6. オーディオ・ビデオ機器の使用禁止

ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。このローカルルールの違反の罰：規則4.3参照

《 裏面に続く 》

7. プレーの中断と再開の方法【規則5.7 b】

次の方法でプレー中の中断と再開を連絡する：

差し迫った危険のための即時中断 : 一回の長いサイレン及び競技委員を通して連絡する。

危険な状況ではない中断及びプレーの再開 : カートナビ無線及び競技委員を通して連絡する。

注: 危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習【規則5】

プレーヤーは2つのホールのプレーの間、終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行ってはならない。又、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストしてはならない。

9. 移動

ラウンド中、プレーヤーはいつでも動力付きの移動機器に乗車することができる。

乗用カートはボタン及びリモコン操作による自動運転での移動とする。

但し、下記のケースに限り手動運転を認める。

①紛失球時に打ち直しに戻る際 ②カート停止位置不備時の後退操作 ③即時中断時の避難及び委員会が認めた場合 このローカルルールの違反の罰は規則1. 2 bを適用し以下の通りとする。

1 回目の違反: その組全員に警告を与える。警告を受けた組は次の違反は全員2 回目の違反となる。

2 回目の違反: 違反をしたプレーヤーに一般の罰。3 回目の違反: 違反をしたプレーヤーは失格。

10. キャディー (セルフプレー)

規則10. 3は次のように修正される: プレーヤーはキャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反の罰: 違反のあった各ホールに対して一般の罰を受ける。

11. チームキャプテンとアドバイス・ギバー (ローカルルールひな型H-2・H-3・H-4 参照)

- (1) チームキャプテンはそのチームがラウンド中にアドバイスを求めたり受けたりすることができる。各チームはアドバイス・ギバー (サブキャプテン) をチームキャプテンの他に1人指名することができる。チームはそのアドバイス・ギバーを前もって委員会に届けなければならない。
- (2) チームキャプテン及びサブキャプテンは、同じクラブのメンバーまたは職員でなければならない。アドバイス・ギバー (キャプテン及びサブキャプテン) は、お互いに兼任できるがプレーヤーと兼任することはできない。アドバイス・ギバーがプレーヤーを兼任する場合は、その資格を取り消さなくてはならない。
- (3) アドバイス・ギバーはチームのプレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、プレーの線の指示をしてはならない。またアドバイス・ギバーはパッティンググリーン上やティーインググラウンド上に立ち入ってはならない。
- (4) アドバイス・ギバーは自分のチームの各プレーヤーとの関係において、そのサイドのプレーヤーと同じステータスを持つ。

12. 順位の決定

参加選手6名のうち上位5名の合計打数により決定し、合計打数が等しいときは、参加選手の第6位の打数により決定し、なお同打数のときは同位のベストスコアの少ない方が優先し、なお同打数のときは順次第2位以下の打数の少ない者より順位を決定する。

13. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードはプレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

14. 競技終了時点

競技結果は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって正式に発表されたことになり、終了となる。

15. 悪天候などにより競技運営に支障が生じたときは、委員会により競技方法を変更する事がある。

16. 注意事項

- ① 距離計測機器の使用については、ジェネラルルール通りとします(ゴルフ規則4. 3 a 参照)。
- ② コース内での携帯電話は、委員会への問合せ等の緊急時を除き、許可なく使用を禁止する。
- ③ 尚、スマホのスコア入力等誤解を招く行為についても禁止する。
練習は指定練習場で行い、打球練習場においては備え付けの球を使用し、1人1コイン(24球)までとする。
- ④ 選手、アドバイスギバーに重大な非行があった場合には規則1. 2 aに基づいて失格とする場合がある。
キャプテン、サブキャプテン、選手の変更は競技前日(7/2)正午までとし、それ以降の変更に
ついてはその都度委員会の判断に委ねる。

競技委員長 青木 茂